



★「尾北教労からの提言と要請」の全文は、尾北教労のホームページからご覧いただけます。「尾北教労」で検索・QRコードで簡単アクセス

校長会との懇談会

子どもが輝き 教職員が健康に働ける学校を

丹葉小中学校長会と尾北教労との懇談会が、2月18日に行われました。学校現場におけるさまざまな課題がある中ですが、これまで確認してきた次の4つの立場を大切にしようと話し合われました。

- 子どもの願いや心の痛みを真正面から受けとめる学校をつくる。
- 血の通った働きやすい職場をつくる。
- 保護者や地域としっかり手をつなぐ。
- 教育という専門性と崇高な使命にふさわしい教員としての身分を保障する。

以下に、「尾北教労からの提言と要請」をもとにした懇談会の内容の要旨を紹介します。

(組は組合の略、校は校長会の略)

コロナ感染予防と学校生活

組：コロナ感染予防と学校生活については、何よりも「子どもたちの心と体」を第一に考え、精神的なストレスや不安感を和らげるとともに、あたたかい学級づくりや無理のない学習指導を心がけることが大切ではないか。

校：子どもたちと教職員の心と体の健康維持のために、感染予防に取り組む中でも、学校生活に目標や楽しみをつくり、前向きな生活ができるように努めるとともに、子どもたちにきめ細やかな対応をしていくことが必要だと考えている。

組：学校での教育活動については、文科省や県教委から示されたガイドラインを基本にして共通理解を図りつつ、活動形態を工夫するなどして、感染予防と教育活動の両方を重視する方向で、取り組み方を模索することが必要ではないか。

校：ガイドラインで示される内容や基準をまもり、学習形態等、現場に無理のない形を柔軟に検討

していききたい。理科の実験や音楽の合唱などで、「向きを工夫している」「少人数のグループに分け、場所を離して行っている」など、すでに工夫して取り組んでいるところもある。

組：教職員にとって、「コロナ感染予防のための検温や消毒などの業務が依然として負担になっている。中には、検温のため、朝8時前に出勤し、時間外勤務になっているところもある。スクールサポートスタッフの継続配置を求めるとともに、時間外勤務をなくすことも重視してほしい。やむを得ない場合でも、時間外勤務の割り振りはきちんと講じていただきたい。

校：朝の検温の取り組み方は、市町や学校によって状況はさまざまだが、「一部の職員で対応し、交替で行っている」「朝の会で家庭での検温状況を確認し、未検温の場合は保健室で計るようにしている」など、柔軟に取り組んでいるところもある。スクールサポートスタッフについては、教育委員会に対して配置を要望している。

GIGAスクール構想とタブレット

組：タブレットありきではなく、必要かつ効果的な場面で、無理のない活用が大切ではないか。また、ICT機器活用による「個別最適な学び」は、子どもたちが分断されたり、学力格差が広がったりする心配がある。

校：ICTの活用はあくまでも、目的ではなく手段である。子どもの主体性を大切にして、仲間と学ぶことは欠かせない。

組：全小中学校へのICT支援員の配置や拡充が必要ではないか。また、教職員への研修の機会

を適切に設けるとともに、研修の負担が大きくなりすぎないようにすることが必要ではないか。

校：学校現場における専門的な知識を持ったICT支援員の配置増員はもとより、学習の端末を活用した学習指導のための教員研修充実喫緊の課題である。

組：教員にも子どもと同じタブレットを配備することが必要ではないか。

校：校長会としても、教員用端末の整備を関係機関に要望していききたい。

組：タブレットの持ち帰りについては、その管理と使用方法を家庭に委ねることになるため、保護者の意思を尊重することが大切ではないか。

校：保護者と話をしながら進めたり、端末利用に当たっての申し込みや同意書をもとにしたりにしている。同意されない場合は持ち帰らない。

組：休校や学級閉鎖などになったときに、オンライン授業をすることは、家庭の状況もさまざまであったり、実際に体調を崩している子は参加できなかつたりすることから、逆に不公平を広げる可能性はないか。

校：原則として、小中学校で休校や学級・学年閉鎖の際に、オンラインで学習内容を進めるということはしない。

組：デジタル庁と文科省が中心となって推進している「教育データ活用」は、子どもの個人情報報が本人の意図しないところで蓄積・利用されたり、その個人情報報が漏洩したりする心配があるのではないか。

校：今後、教育データの活用が適切に管理運営されるシステムが構築され、学習の質の向上につながるように、議論の動向を注視しながら研究を進めていききたい。

組：1月7日に公表された「教育データ活用ロードマップ」でも、個人のデータが生涯さまざまなデータと結びつけられたり、「民間利用」されたりすることが示され、子ども本位のものになっていない。見直しや中止を求めていく必要がある。

小学校高学年での教科担任制

組：文科省は2022年度から小学校高学年において、教科担任制を導入する方向を示している。しかし、小学校は、学級担任が子どもの生活や学習をしっかり把握して指導することにその良さがある。教科担任制については、従来の加配教員による一部の専門教科での実施を基本に、学級担任の実務時間（空き時間）確保も含めて進めることが大切ではないか。

また、国による専科教員の増員は、来年度は950人という不十分きわまりないものであり、これでは、文科省が示す目的は達成できないのではないか。

校：「子どもたちの学びの高度化」「教師の負担軽減」「複数教師による多面的な児童理解」「小中接続の円滑化」という教科担任制導入についての文科省の目的はその通りだと考えたい。

一方で、国による専科教員の配置は、来年度は950人、4年間で3800人の予算措置であり、これでどこまで目的が達成できるか非常に不安を感じている。

組：教科担任制ありきで進めるのではなく、専科教員の加配に応じた教科担任制を基本に、各学校の実状に合わせて、全職員でよく検討することが大切ではないか。

校：子どもたちと教職員の双方にとって有効・有益な制度運用に努めていかななくてはならない。教科担任制にすればいいというのではなく、教科全体のことを考えて進めなくてはならない。

組：専科教員の加配、特に音楽と英語については、各校に専科教員を配置することが必要ではないか。

校：教科担任制は、専科教員が指導することで効果は上がる。正規の専科教員の加

配を国や自治体に働きかけていきたい。**組**：実施する教科については、文科省が示している優先教科(英・算・理・体)に縛られず、各学校の実状に応じて決めることが大切ではないか。

校：一番有効な教科を学校の実状に合わせて決めることが大切だと考えている。

組：専科教員の加配がなくても、学年内の担任どうして教科を入れ替えて教科担任制を行うことについてはどう考えるか。

校：学年内で教科を交換しても教科担任制を必ずやらなければならぬわけではない。教員構成や子どもの実態に合わせて、各学校でよく考えることが大切である。

多忙化解消と働きやすい職場づくり

組：小中学校全学年の30人学級の実現と、専科教員や支援員等の増員を関係機関に働きかけていきたい。

校：35人学級が実現して少しずつ計画的な整備を進めている。教科を受け持つ専科教員、生活指導担当教員、日本語教育適応学級担当教員や養護教諭の複数配置など、引き続き粘り強く要望していきたい。

組：コロナ感染予防策として抜本的に見直しをはかった学校行事等については、多忙化解消の観点を含め、来年度も見直しを継続する方向で進めていきたい。

校：教育活動で、絶対にやらなければならぬことと、できればやることに絞り、スリム化されてきた。先生方が提案しあって、教育活動全般の改革がなされてきた。アフターコロナも見据えて、多忙化解消の観点から、今後もさらなる見直しを継続していきたい。

組：教員、特に学級担任の持ち時間軽減に向け改善を進めていただきたい。実務時

間（空き時間）確保のために工夫されていることはないか。

校：標準時間数に対する認識も大きく変わり始めている。多忙な時期に合わせて、柔軟な計画をしておきたい。

高学年の英語を加配の専科教員が担うことにより、担任の空き時間の確保ができていく学校もある。加配が最も望まれるが、加配がない状況の中でも、先生方の負担を減らす工夫をしていきたい。

組：職員が病気やけがなどで休む際は、療養休暇が取れることを職員に周知していただきたい。

校：療養休暇とその詳細に関する配慮をしていきたい。健全な学校運営のためには、職員の健康維持は大切なことだと思っている。その認識を大事にしていきたい。

組：男性の育休取得について、育休を取る意思の確認を校長から働きかけたり、休暇制度の周知や職場全体でサポートする環境づくりを行ったりしていただきたい。管理職の方から声掛けをしていただくと申し出がしやすいかな。

勤務時間の適正化

組：職員会議や打ち合わせ、学年会・部会現職教育などは、16時15分までに終わるようにし、時間が足りなくなった場合は続きを別の日に行うか、続ける場合は別の日に割り振りを行うなど、時間外勤務が常態化しないようにしていきたい。

校：既にそのように対応している。**組**：昼の休憩が取れなかったときは、適切な割り振りを行っていただきたい。また、折に触れ管理職から、「やむを得ない業務などで休憩が取れなかった場合は、割り振りで対応する」と全職員に説明した上で確実に割り振りを行っていただきたい。

校：予定に組まれている時には、必ず割り

振り変更をしている。ただし、校長が分からないところで、例えば子どものけがへの対応など緊急の業務が入って昼の休憩がとれなかった場合は、割り振りをするので申し出てほしい。

組：個人別の割振変更簿の使い方を周知し活用するとともに、全職員が長期休業中を含め、自分の希望に合わせて確実に割り振りがとれるようにしていきたい。

校：基本的に校長が必要と判断し、事前に職員に命じた時間外勤務は、割り振りの対象となる。各校で割振変更簿を作成し、割り振りの日時数等を明らかにした上で、割り振りができるようにしている。

割り振りの変更は、長期休業中を含め、一層適切に対応できるように進めていきたい。

組：時間外勤務があったときは、年休と同じように、夕方の休憩時間の30分を除いて割り振りをしていきたい。

校：割り振り変更を行う際は、休憩時間に配慮し、弾力的に実施することは可能である。

組：運動会や学習発表会などで休日に出勤を命じたときは、日頃の時間外勤務の割り振りを行うことで、早めに勤務の拘束を解いていただきたい。

校：週休日は、先生方のリフレッシュや心身の健康保持のために大切である。状況に応じて、勤務時間の割り振り変更を行うなど配慮して、早めに勤務を解くことは可能である。

組：「1年単位の变形労働時間制」は、在校時間記録表の時間外勤務の数字を減らすだけで、実際には、退勤時刻が今より遅くなり、多忙化をさらに進める恐れがあるので、導入しないように関係機関に働きかけていただきたい。**校**：県校長会としても丹葉校長会としても導入は望んでいない。